

都営住宅の入居者募集

■募集内容▽ポイント方式による募集(家族向けのみ)▽単身者向け、車いす使用者向け、シルバーピア住宅

■申込書配布期間2月1日(木)～9日(金)

■申込書配布場所まちづくり推進課(市役所第二庁舎5階)、市役所第二庁舎1階受付、管財課(市役所本庁舎1階)、施設管理室(同一階、夜間・休日のみ)、東京都住宅供給公社ホームページ

■他募集内容、申込資格等詳しくは、「都営住宅募集のご案内」をご覧ください

■2月15日(必着)までに、郵送で渋谷郵便局へ

■J K K 東京(東京都住宅供給公社)募集センター(☎0570-010-810)2月1日～15日、☎03-3498-8894 http://www.to-kousy a.or.jp/、市まがしゅんぐい推進課住宅係(☎042-387-9861)

市税の納付は 便利な口座振替で

市税の口座振替は、指定の預・貯金口座から、各納期限の日に各種の税を自動的に納付できます。

納め忘れの心配がなくなるため、大変便利な制度です。口座振替できる市税は、固定資産税・都市計画税、市・都民税(普通徴収分)、軽自動車税、国民健康保険税(普通徴収分)です。

なお、軽自動車税で6月車検の方は、継続検査(車検)用納税証明書の送付に納期限

後2週間ほどかかりますので、ご注意ください。

■直接、①市内の金融機関または②市納税課へ

※①▽手続きには、1か月半ほどかかります▽市外の金融機関の窓口でお申し込みの方には、申込用紙を郵送します

②▽ご本人名義のキャッシュカード、本人確認書類をお持ちください▽一部利用できない金融機関があります

■納税課管理係(市役所第二庁舎3階☎042-387-9882)

東北応援物産市ボランティアスタッフ募集

■3月9日(金)、10日(土)いずれも午前10時～午後5時 ※時間は心相談

■所蔵小金井駅南口交通広場 内 岩手県久慈市、宮城県気仙

沼市および福島県いわき市の事業者の物産販売スタッフ

■対おむね15～70歳で岩手県、宮城県および福島県にゆかりのある方

■定6人程度

■2月15日までに、電話またはEメールで市商工会(☎042-381-8765)kogasci@spia.ocn.ne.jp)へ

■一中クラブハウス 新規団体登録受付

卓球、体操、武道、ダンス(社交ダンスを除く)、会議などに利用できます。■市内在住・在勤の方で構成され、常時10人以上の方の参加が見込める団体

■他▽申請書類は生涯学習課スポーツ振興係で配布します▽前年度登録団体で変更のない場合は、申請の必要はありません

市民農園利用者募集



ている市民農園・高齢者農園の利用権を有していない世帯

■¥6,600円(年額)

■他抽選結果は、3月上旬までにお知らせします

■2月7日(消印有効)までに、往復はがき(1世帯1通)に希望農園名・住所・世帯主の氏名(ふりがな)・生年月日・電話番号を明記し、経済課産業振興係「市民農園担当」(〒184-8504住所不要 ☎042-387-9882)へ

■募集区画等くりやま市民農園(中町2-22)=40区画、みどり第2市民農園(緑町3-9)=51区画 ※▷いずれも多数抽選▷1区画約12㎡▷休園中のくりやま市民農園は4月1日再開予定

■利用期間4月1日～2020年3月23日

■市内に住所を有し、次の要件をすべて満たしている世帯(市の公簿等で要件の確認をします)▷耕作できる土地を有していない世帯▷平成30年4月以降、市が開設し

高額医療・高額介護合算制度 医療費・介護費の自己負担を軽減

医療費が高額になった場合は、各医療保険から月額の限度額を超えた分を「高額療養費」として支給しています。また、介護サービス費用が高額になった場合は、介護保険から月額の限度額を超えた分を「高額介護サービス費」として支給しています。

自己負担額をさらに軽減するために、同じ世帯で1年間(8月～翌年7月)の各月に支払った医療保険・介護保険の自己負担額(高額介護サービス費、高額療養費の支給対象分を除いた金額)の合計が年額の基準額(下表)を超える場合に、超えた金額を「高額医療・高額介護合算療養費等」として支給しています。

今回の支給対象期間(平成28年8月～29年7月)に支給対象となる被保険者の方がいる世帯に、2月ごろに勧奨通知を送付します。

支給時期は、4月以降となります。

■他▷同じ世帯でも、国民健康保険・職場の医療保険・後期高齢者医療保険では、それぞれ別に自己負担額を計算します▷申請の受付窓口は、平成29年7月31日時点で加入していた医療保険となります

■保険年金課国民健康保険係(☎042-387-9833)、保険年金課高齢者医療係(☎042-387-9834)、介護福祉課介護保険係(☎042-387-9822)

合算した場合の自己負担限度額(平成28年8月～平成29年7月。年額)

70歳未満の方

Table with 2 columns: 所得区分(※1) and 医療保険(70歳未満)と介護保険の合算. Rows include 901万円超, 600万円超～901万円以下, 210万円超～600万円以下, 210万円以下, 住民税非課税.

※1 国民健康保険加入者に限る。職場の医療保険に加入している場合は、加入している健康保険組合等にお問い合わせください

70歳以上の方

Table with 3 columns: 所得区分(※2), 医療保険(70～74歳)と介護保険の合算, 後期高齢者医療保険(75歳以上)と介護保険の合算. Rows include 現役並み所得者(課税所得145万円以上), 一般(課税所得145万円未満または基礎控除後の所得210万円以下), 区分II(住民税非課税), 区分I(住民税非課税かつ世帯の所得が一定基準以下).

※2 国民健康保険または後期高齢者医療保険加入者に限る。職場の医療保険に加入している場合は、加入している健康保険組合等にお問い合わせください

せん

■2月23日までに、直接、生涯学習課スポーツ振興係(市役所第二庁舎7階☎042-386-2462)へ

合いの制度です。加入申込書は、各家庭に配布するほか、市内の銀行等窓口(郵便局、三井住友信託銀行は除く)でも配布しています。詳細は、東京市町村総合事務組合ホームページ(http://www.ctv-tokyo.or.jp/)でも確認できます。

交通災害共済

(ちよこつと共済)にご加入を

「ちよこつと共済」の平成30年度分(4月1日共済開始)の予約申込を、2月1日(木)から受け付けます。

「ちよこつと共済」は、東京都の全市町村が共同で運営し、交通事故に遭ったときに、見舞金を受けられる助け

■市内在住の方

■会費等▽Aコース⇨年額千円の会費で最高300万円の見舞金▽Bコース⇨年額500円の会費で最高150万円の見舞金

※平成30年度から、見舞金が一部増額されます

■市内の小・中学生、消防団

員の方は、市費負担でBコースに加入しています(自己負担によってAコースへの移行も可能)

■加入申込書に会費を添えて市内の銀行等窓口(郵便局、三井住友信託銀行は除く)へ

■交通対策課交通対策係(☎042-387-9885)

■宝くじの助成金で上之原会館のエレベーターを改修

(一財)自治総合センターからの助成金を受け、バリアフリー化等の改修を行いました。

※(一財)自治総合センターは、宝くじの社会貢献広報事業として、地域のコミュニティ活動の充実・強化を図ることにより、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に寄与するための事業を行っています。■コミュニティ文化課集会所設係(☎0422130106)

